

第11回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議 事項書

平成30年12月18日
601特別委員会室

1 議員報酬、政務活動費等について

2 次回の日程について

3 その他

平成 30 年 12 月 18 日

議員報酬、政務活動費等についての改正案（正副座長案）

		現行	改正後
報酬(月額)	金額	議長 102万円	91.8万円 (▲10%)
		副議長 90万円	81万円 (▲10%)
		議員 83万円	74.7万円 (▲10%)
	期間	—	2019年5月～ 2023年4月(4年間)
政務活動費(月額)	金額	33万円 (議員分 18万円 会派分 15万円)	23.1万円 (会派分▲30%) (議員分 18.0万円 会派分 5.1万円)
		期間	—
	制度	議員分、会派分併用	現行のとおり
合計削減額(年間)		—	▲1億1,169.6万円 (報酬 ▲5,110.8万円 政務活動費▲6,058.8万円)
改選後の附帯事項		<p>○上記の改正を実施した後の報酬及び政務活動費については、2019年の改選後の議会において、三重県議会基本条例に基づく第三者機関の設置を検討し、その第三者機関の答申を踏まえて、改めて金額及び期間について協議する。</p> <p>○ペーパーレス化及び Wi-f i 環境整備に向けた検討を行う。</p>	